

平成26年度シカ・イノシシ保護管理検討会における シカ・イノシシ計画の委員意見とその対応について

日時：平成 27 年 2 月 3 日
場所：咲洲庁舎 18 階

【委員意見】	【対 応】
意見①【P10】 管理の目標（シカ計画のみ） ・生態系被害の項目を追加すべき。	→項目の追加ではなく、「生息密度を低減するため」という文言を追記しました。生態系被害については次期計画の策定時までに議論したいと考えています。
意見②【P10】 管理の目標 ・捕獲効率の図は捕獲状況に記載するのではなく、生息動向に記載すべき。	→H25 年度はイノシシの農林業被害金額が目標を達成しましたが、単年度での目標達成で対策継続の可否について判断すべきではなく、引き続き対策を実施しながら経過を見ていくために今回の計画変更を行っているところです。 なお、被害状況の部分に農業被害アンケート調査の結果（農業被害が大きいと感じている人は増加傾向）を追記しており、次期計画の策定時までに管理の目標としての位置づけ等について議論が必要であると考えています。
意見③【P10】 管理の目標 ・イノシシの捕獲目標である 3700 頭は達成困難ならば見直すか。または切り良く 3500 頭としてはどうか。また捕獲効率等の密度指標や農業被害アンケートの結果等を目標にしてはどうか。	→前計画の期間中なので捕獲目標は変更しません。 捕獲効率や農業被害アンケートの結果については次期計画の策定時までに議論したいと考えています。 なお、被害状況の部分に農業被害アンケート調査の結果（農業被害が大きいと感じている人は増加傾向）を追記しており、次期計画の策定時までに管理の目標としての位置づけ等について議論が必要であると考えています。
意見④ 普及啓発 ・府民に向けてイノシシ等出没時の対応方法を普及啓発すべき。	→大阪府 HP に、府民に向けたイノシシ等の出没時の対応方法について掲載しています。 今後も市町村や各関係団体等の会議等で、イノシシ等の出没時の対応方法について、周知徹底の強化を図ってまいります。